

【別紙 1】

ピアハウス利用者の負担金及び利用料

区 分	負 担 額	
利用者負担金	対象収入による階層区分	
	A	1,200,000 円以下
	B	1,200,001 円以上～1,300,000 円以下
	C	1,300,001 円以上～1,400,000 円以下
	D	1,400,001 円以上～1,500,000 円以下
	E	1,500,001 円以上～1,600,000 円以下
	F	1,600,001 円以上～1,700,000 円以下
	G	1,700,001 円以上～1,800,000 円以下
	H	1,800,001 円以上～1,900,000 円以下
	I	1,900,001 円以上～2,000,000 円以下
	J	2,000,001 円以上～2,100,000 円以下
	K	2,100,001 円以上～2,200,000 円以下
	L	2,200,001 円以上～2,300,000 円以下
	M	2,300,001 円以上～2,400,000 円以下
N	2,400,001 円以上	
	利用者負担額	
	0 円	
	4,000 円	
	7,000 円	
	10,000 円	
	13,000 円	
	16,000 円	
	19,000 円	
	22,000 円	
	25,000 円	
	30,000 円	
	35,000 円	
	40,000 円	
	45,000 円	
	50,000 円	
<p>備考</p> <p>1. この表における「対象収入」とは、前年 [1月から6月までの利用者負担月額にあっては前々年] の収入 [社会通念上収入として認定することが適当でないものを除く。] から租税、社会保険料、医療費等の必要経費を控除した後の収入をいう。</p> <p>2. 夫婦部屋の利用者については、夫婦の収入合算額から必要経費合算額を控除して得た額の2分の1を対象収入としてその利用者負担額に1.5倍を乗じて得た金額とする。</p>		
<p>その他の費用 (共益費)</p>	<p>一人月額 20,000 円 [電気料・水道料・共用部分の日用品代等] 夫婦月額 30,000 円 []</p> <p>※月中途の入所、退所、入院の場合は、上記の月額を基準とし日割り計算により共益費を負担する。</p> <p>{ テレビ・冷蔵庫・炊飯器・タンス・電気ポット・IH対応調理用鍋類・トイレットペーパー・ゴミ袋・洗濯洗剤等は、個人持ちとなります。又、電話も個人負担で設置することができます。 }</p>	